

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	児童デイサービス ラウレアkitanagoya		公表日		2026年 3月 31日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8		法令に基づき、支援室、相談室、トイレ等の適切な支援スペースを確保しております。	イベントによって物の配置などお子様が安全に過ごすことができるよう今後も取り組んでまいります。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8		配置基準以上の人員数は満たしております。また、お子様が安全に過ごすことのできる職員の数を配置しております。	保護者様が安心して預けることの出来るよう適切な職員配置を引き続き行ってまいります。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	8		建物の構造上、対応が不可能な場所もございますが、安全に過ごせるような環境づくりに取り組んでおります。	建物の構造上、バリアフリー化できない箇所につきましては、階段昇降の際には、必ず職員がつき、危険が無いよう対応しております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8		快適な環境作りのために、日々消毒、清掃を徹底しております。また、イベント毎に動線を確保しております。	引き続き、清掃、消毒は丁寧に行い、お子様が安心して心地よく過ごすことの出来る環境を整えてまいります。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8		一人ひとりのお子様に対応出来るよう、個別に部屋を使うことも認めております。	引き続き、お子様の様子に合わせて、個別に部屋を使用してまいります。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	8		毎朝の朝礼にて、職員間での情報共有をする時間を設けております。また、毎月、職員会議も行っており、改善点や今後の目標についても話し合いをしております。	引き続き、朝礼や終礼の際に情報共有を丁寧に行い、改善点や目標について話し合っております。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		保護者様からいただいたご意見は、職員会議にて話し合う機会を設けております。各職員が保護者様の意見を真摯に受け止めながら、今後活かしていくための話し合いを行っております。	引き続き、保護者様から頂いた意見につきましては、共有を欠かさず行い、職員間で話し合いを行ってまいります。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		毎朝の朝礼や月ごとの職員会議にて意見を出し合う場を設けております。また、上長と個別で面談をする機会を設けているため、職員の意見を汲み取りやすくなっております。上がった意見につきましては、日々の朝礼や職員会議で議題としてあげ、業務の改善に努めております。	引き続き、意見を出し合う場を設けながら、業務の改善に努めてまいります。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		8	現在、保護者様と事業所内での評価は行っておりますが、第三者による評価は実施しておりません。	今後は外部からの意見も取り入れられる仕組みづくりを検討して参ります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8		社内研修だけでなく、外部の研修にも積極的に参加し、職員一人ひとりの資質向上を図っております。また、外部研修や社内研修で学んできたことは、職員会議で共有しております。	引き続き、研修を行い、職員の資質向上を図ってまいります。外部の研修にも、より積極的に参加してまいります。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8		支援プログラムについては、職員間で意見を出し合い作成しております。また、作成したもののについてはホームページにて公表しております。	引き続き、ホームページに掲載させていただきます。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	8		日々のお子様の様子や保護者様とのモニタリングの内容を踏まえたうえで、ニーズや課題を客観的に分析し、児童発達支援計画を作成しております。	引き続き、児童発達支援管理責任者を中心に、職員間での話し合いを重ね、お子様と保護者様のニーズに沿った児童発達支援計画を作成してまいります。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8		毎朝の朝礼や月ごとの職員会議にて、児童発達支援管理責任者を中心に、お子様の様子を共有しております。お子様の最善の利益を考慮しながら、話し合いを重ね、検討を行っております。	引き続き、児童発達支援管理責任者を含めた全職員での話し合いを基に、児童発達支援計画の作成を進めてまいります。

適切な支援の提供	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8		児童発達支援計画が作成された際には、児童発達支援管理責任者から、全ての職員に対して共有を行っております。	引き続き、児童発達支援計画を作成した際には、児童発達支援管理責任者が全ての職員に共有し、共通理解を深め、適切な支援に繋げてまいります。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8		基準となる項目を揃えたアセスメントシートを用い、現状把握をしております。	引き続き、アセスメントシートを用いながら現状把握に努めてまいります。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8		児童発達支援計画には必要な項目を記載しております。お子様に沿って具体的な児童発達支援計画を設定しております。	引き続き、お子様にとって必要な支援を考え、具体的に目標設定しやすい支援内容の設定に努めてまいります。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8		スタッフ間で活動プログラムについて話し合い、お子様が楽しみに来所出来る活動を考案しております。	引き続き、お子様が楽しんでもらえる活動を職員全員で話し合いながら、考案してまいります。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8		ダンスやプログラミング学習等、曜日で固定されているプログラムや、季節ごとイベントが重複しないよう様々な要素を取り入れるように考案しております。	引き続き、様々なプログラムを考案し、お子様が楽しく当施設を利用出来るように努めてまいります。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	8		児童発達支援管理責任者が中心となり、定期的に活動の様子等を職員間で話し合いながら児童発達支援計画を作成しております。また、作成した児童発達支援計画についても職員間で適宜共有しております。	引き続き、職員間で情報共有を行いながら児童発達支援計画を作成してまいります。また、作成した計画を基に、お子様に寄り添った支援を行ってまいります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8		毎朝の朝礼や、月ごとの月例会議で職員の役割分担やお子様への支援内容の確認を行っております。	今後も、毎日の朝礼時や月ごとの月例会議でお子様の支援内容や様子を全職員で共有してまいります。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8		毎日の終礼の際には、職員間で情報共有を行っております。また、所属している職員全員が周知できるように、翌日の朝礼の際にも改めて振り返りを行っております。	引き続き、終礼の際にその日の振り返りを行い、朝礼時には前日の振り返りを行うことで、より適切な支援に繋げてまいります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8		終礼議事録の作成を欠かさず行っております。記録の内容は適宜スタッフが確認できるようになっており、口頭での共有も行っております。	全職員が適宜確認することができるよう引き続き、終礼議事録の作成を行ってまいります。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8		半年に一度、モニタリングを実施しており、その都度計画の見直しを行っております。	今後もモニタリングの際には、児童発達支援計画の見直しを行ってまいります。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8		児童発達支援管理責任者が中心となり、出席しております。	今後も、児童発達支援管理責任者が中心となり、サービス担当者会議等に出席してまいります。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8		地域の様々な機関と連携を取りながら、支援を行う体制を整えております。	引き続き、地域の様々な機関と連携を取りながら、支援を行う体制を整えてまいります。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8		一人ひとりのお子様について、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有を行いながら、相互理解に努めております。また、保護者様や相談支援事業所に聞き取りを行い、情報共有を行っております。	引き続き、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有を行いながら、相互理解を深めるための連携をとってまいります。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8		保護者様や相談支援事業所に聞き取りを行い、情報共有を行っております。	今後も保護者様や相談支援事業所と連携をとってまいります。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。					
31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	8		現在は助言等を受ける機会は設けておりません。	児童発達支援センターとの連携やスーパーバイズの助言等を受ける機会をつくれるよう、今後検討してまいります。	

	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	8	現在は他の子どもたちと交流できる機会を設けておりません。	今後は保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会を検討してまいります。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	8	送迎の際に、積極的にコミュニケーションを取りながら、お子様についての発達状況や課題について話し合う機会を設けております。	今後も、積極的に保護者様とコミュニケーションを取りながら、お子様の適切な支援に繋げてまいります。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7	1	当施設で行なっていることを軸にし、ご自宅で取り組むことのできる内容をお伝えしております。また、保護者様からご相談を頂いた際に、適宜助言を行っております。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8	全ての職員が運営規定や支援プログラム、利用者負担額についてを理解しております。保護者様への説明は担当者ごがわかりやすいよう説明行っております。	引き続き、お子様が入所される際には、担当者から、丁寧な説明を行ってまいります。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8	主に保護者様から頂戴した意見を詳細に聞き取りつつ、お子様の意思も尊重した児童発達支援計画を作成しております。	今後も、お子様や保護者様からの意見を丁寧に伺いし、児童発達支援管理責任者を中心に、児童発達支援計画を作成してまいります。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	8	児童発達支援管理責任者がねらいに基づいた支援内容、支援計画を説明し、ご理解を得たうえで同意を頂いております。	引き続き、保護者様に対しては、丁寧に支援内容、支援計画を説明し、ご理解を得ながら支援を続けてまいります。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8	送迎の際に、ご相談をお受けした場合は適宜助言を行っております。また、ご相談いただいた話については、職員間で共有し、よりよい改善策や支援方法を模索しております。	引き続き、ご相談いただいた内容について職員間で話し合い適切な助言を行ってまいります。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	8	現在は、父母の会や保護者会等は実施しておりません。	今後、保護者様からのご要望があれば開催を検討してまいります。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8	保護者様からのご意見やご相談を頂いた際には、職員間で話し合い適切に対応しております。	引き続き、保護者様からいただいた内容につきましては、職員間で話し合いを重ね、適切な対応を心掛けてまいります。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	8	SNSを用い、活動内容やお子様の様子を発信しております。	引き続き定期的なSNSでの投稿で活動内容やお子様の様子を発信してまいります。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	個人情報記載されているものについては、施設内にて厳重に保管されております。	今後も、個人情報が含まれるものにつきましては、施設内から持ち出すことなく鍵付きの場所で厳重に保管してまいります。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8	お子様の支援に携わる際には、理解しやすい言葉遣いを心掛け、支援をしております。また、保護者様に対しても丁寧に情報共有をさせて頂いております。	引き続き、お子様の成長過程に合わせた支援をしてまいります。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	8	現在、事業所の行事に地域住民を招待する等の取り組みは行っておりません。	今後、保護者様からのご要望があれば開催を検討していきたいと考えております。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8	作成したマニュアルは全職員が把握したうえで、保護者様に対応時の流れ等を説明させていただいております。	引き続き、全職員のマニュアルの理解を徹底してまいります。また、新たにマニュアルが必要なことが起きた際には、迅速に適切なマニュアルを作成し、職員が把握した上で、保護者様への周知も丁寧に行ってまいります。
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8	定期的に避難訓練を行っております。	今後も定期的に避難訓練を行ってまいります。内容やお子様様は送迎時のみではなく、SNSにて発信してまいります。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	8	全員が服薬の把握を行うことができるように、服薬早見表を作成し、効果や副作用について共有を行っております。	今後も保護者様から聞き取りを行ったうえで、職員が服薬の効果や副作用について理解を深めてまいります。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8	アレルギーがあるお子様には、保護者様からの十分な聞き取りを行い、全職員での共有を行っております。	引き続きアレルギーを持つお子様が安全に過ごすことが出来るよう、対応を徹底してまいります。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8	安全管理に必要な研修や訓練を、定期的に行なっております。	引き続き、安全管理に必要な研修や訓練を定期的に行ってまいります。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8	担当者が保護者様に対して、丁寧に説明させていただいております。	引き続き、全職員が安全計画に基づく取り組み内容を理解した上で、担当者が保護者様に丁寧に説明してまいります。

51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8		朝礼や終礼の際に、ヒヤリハットを報告し、全職員間での共有を行っております。	引き続きヒヤリハットの報告を行い、全職員に共有してまいります。
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8		虐待防止委員会を会社内で立ち上げ、研修や情報共有の場を設けております。	今後も、保護様が安心して施設に預ける事ができるように、虐待防止についての研修や社内アンケートを徹底してまいります。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	8		契約時に拘束を強いる条件に基づいた説明を行い、了承を得ております。また書面にて記載を行っております。	引き続き身体拘束について、保護様に十分な説明を行い、了承を得た上で、支援を行ってまいります。